

## 1 市民の平等な利用を確保する提案

宮崎科学技術館の運営に当たっては、地方自治法や宮崎科学技術館条例等の関連法規を遵守するとともに、第五次宮崎市総合計画や次期(仮称)第六次宮崎市総合計画、宮崎市教育振興基本計画(第二次宮崎市教育ビジョン)等の市政方針と整合を図り、宮崎市との密接な連携の下、設置目的に沿って施設や設備の機能を最大限に生かす管理運営に努めます。

### ▶宮崎文化振興協会の基本方針

1. 公益目的事業の更なる推進
2. 地域活性化への貢献
3. 協会経営の自主性・自立性の確保

### ▶宮崎科学技術館管理運営の基本方針

1. 条例に定める設置目的に沿った運営
2. 関係機関との連携・協働による運営
3. 目的達成のための職員の意識向上
4. SDGs(持続可能な開発目標)の推進

※ 事業計画書1-(1) 1ページ

### ●乳幼児及びその保護者に対する配慮

- ・ 授乳室やおむつ交換室、キッズスペースの提供や親子で科学に触れ合う場の提供

### ●学童児童やその保護者に対する配慮

- ・ 団体利用の積極的な受け入れ及び年齢層に応じた展示物やワークシートの工夫

### ●高齢者や障がいのある方等への配慮

- ・ 休憩コーナーの設置やバリアフリー対応、多目的トイレの周知及び車椅子の貸出し

### ●性的少数者(セクシャルマイノリティ)に対する配慮

- ・ 不必要な性別欄の削除及び多目的トイレの周知

### ●外国語を使用する方々への配慮

- ・ 多言語表示のカード設置及び案内表示や展示物表示の工夫、モバイルガイドシステムの導入

※ 事業計画書1-(2) 1ページ

### ●要望・意見の把握方法

- ・ 公募による協会モニターの設置
- ・ 利用者及びイベント参加者へのアンケート
- ・ 様々な手段による問い合わせにおけるニーズの把握

### ●要望・意見の反映や苦情処理の対応策

- ・ 要望や意見を反映した迅速かつ適切な改善
- ・ 組織としての情報共有と事業への反映
- ・ 積極的なコミュニケーションによる苦情の予防
- ・ 苦情処理における経緯記録と対応のマニュアル化

※ 事業計画書1-(3) 2ページ

## 2 施設の設置目的を効果的に達成する提案

### ●利用者サービス向上の取組

- ・ 利用者の充実に向けての取組
- ・ 利用者の安心感を担保する体制
- ・ 快適な空間の提供
- ・ 観光地の中継点としての役割
- ・ アウトリーチ事業の充実
- ・ 団体利用における適切な受け入れ
- ・ 展示物の充実
- ・ 専門知識の向上と蓄積
- ・ 誰もが利用しやすい施設

### ●利用者増を図るための取組

- ・ 利用料金の割引
- ・ 施設の無料開放
- ・ 休館日の開館
- ・ スクラップアンドビルドによる企画立案
- ・ 連携・共催企画の推進
- ・ 広報活動の充実
- ・ 専門機関との連携
- ・ Webチケット販売の導入

### ●施設の設置目的の理解と課題の認識

宮崎科学技術館条例にある『科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発を図るため』という設置目的を十分に認識するとともに、事業として掲げられる「①科学及び科学技術に関する資料を収集し、利用に供し、又は提供すること」「②科学及び科学技術に関する装置を展示し、又は利用に供すること」「③プラネタリウムによる天文知識の普及及び啓発に関すること」など3つの事業を可能な限り、宮崎市・国富町・綾町子どもたちを中心に教育施設として充実させていくことがこの館の使命です。

今後この基本スタンスを継続しながら、設置目的に則した質・量共に優れた教育施設となるよう全力で取り組んでまいります。上述の設置目的を具現化するために、「有料入館者を増やす取組」「適切なメンテナンスと市との連携」「関係機関との連携と人材の育成・確保」を課題に掲げ、施設運営に取り組みます。

※ 事業計画書2-(1) (2) (3) 2~4ページ

●設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

- ・ 科学及び科学技術に関する知識の普及と啓発活動
- ・ 展示物等の有効活用
- ・ 科学及び科学技術に関する資料の収集方法や利用・提供
- ・ プラネタリウムを活用した天文知識の普及と啓発
- ・ 科学及び科学技術に関する企画展や講演会の開催
- ・ 科学的・文化的教養を持つ心豊かな人材育成の取組
- ・ 科学及び科学技術に関する調査・研究
- ・ 教育機関との連携に伴う支援や取組
- ・ 利用実態把握と周辺エリアの他事業者等との連携協力

※ 事業計画書2-(4) 4～7ページ

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るための提案

●指定管理料提案額: 777,791 千円 (平均 155,558 千円/年)

▶管理業務の効率化

- ・ 組織横断的な協力体制
- ・ 働きやすい就業環境

▶経費縮減に関する方策

- ・ スケールメリットを生かした委託費の縮減
- ・ 光熱費の縮減
- ・ 事業費の縮減
- ・ 実費に応じた参加費の徴収

※ 事業計画書3-(1) 7～8ページ

4 施設の管理を安定して行うための能力

●人的体制の確保及び研修体制

▶業務実施体制

- ・ 施設の管理責任者として館長、その下に副館長を配置
- ・ 総務課、業務課の2課体制

▶職員の研修体制

- ・ 階層別や専門、基礎などの内部研修
- ・ 県博物館等協議会等による外部研修
- ・ 経営戦略旅費事業による先進地調査
- ・ 当協会独自に行う研究事業

※ 事業計画書4-(1) 8～9ページ

●事業計画の実現可能性(継続性・安定性)

▶地域や関係機関等及びボランティアとの連携

- ・ 教育機関との連携  
(宮崎大学、小中高等学校等)
- ・ 専門機関との連携  
(全国科学館連携協議会、JAXA等)
- ・ 地域企業や事業所との連携  
(アミュプラザ等)
- ・ ボランティア団体との連携  
(JSC、運営ボランティア)

▶市との連携

- ・ 就学前及び初等教育機関との連携
- ・ 中等教育機関との連携
- ・ 高等教育機関との連携
- ・ 小中学校の教員への支援
- ・ 教育情報研修センターとの連携

※ 事業計画書4-(2) 9ページ

●当協会の安定性・信頼性

- ・ 昭和62年3月に当時の1市6町の出資金3,000万円で設立
- ・ これまで法人として決算が赤字になったことはなく、財政的に安定
- ・ 監事に国富町、綾町の会計管理者のうち1名と税理士1名に就任いただき、官民双方のチェックを受けている
- ・ 運営上のトラブルや法的な対応等に備えて、顧問弁護士を委嘱
- ・ 適正な会計管理の維持及び財務全般に対して包括的な監督指導を受けるため、顧問公認会計士を委嘱
- ・ 個人情報保護方針の策定並びに関係規程等を整備し、顧問弁護士による研修を実施

※ 事業計画書4-(3) 10ページ

## 5 安全管理に対する対応

### ● 災害や不審人物の対応など危機管理に対する対応

#### ▶自然災害(地震・火災など)への対応

- ・ 自然災害発生の緊急事態に備えた危機管理マニュアルの整備と活用
- ・ 火災や地震による被害の軽減や防止を図ることを目的とした定期的な点検や避難訓練等の実施
- ・ 団体引率者や責任者への避難経路等の説明

#### ▶不審人物への対応

- ・ 不審人物等の対応マニュアルの整備や不審者対応に関する研修の受講
- ・ 巡回及びインカムを活用した館内の情報共有
- ・ 利用者の荷物置きに使用する部屋の確保

#### ▶設備事故への対応

- ・ 日常巡回及び点検による安全確認
- ・ 定期的な施設点検及び状況に応じた迅速な安全確保と早期復旧

#### ▶利用者の安全確保を図るための対応

- ・ 注意喚起の案内や掲示
- ・ 安全に見学や体験を行うために団体利用時のガイダンスを実施
- ・ 警備委託事業者(機械警備)との連携を図った夜間、休日対応
- ・ 不慮の事故に対応するための賠償責任保険への加入
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

※ 事業計画書5-(1) 10~11ページ

## 6 労働福祉の状況及び環境保護

### ●雇用に対する考え方及び方針

- ・ 当協会就業規則に基づき、公益目的事業を推進するために必要な人材を職員として雇用
- ・ 当協会職員として求める人物像を踏まえ、公募を原則として職員を採用
- ・ 科学技術・天文分野に関する専門的な知識を有する学芸員や教育関係者を採用し、能力活用を図る
- ・ 勤務評定を踏まえ、雇用期間の更新や昇給、昇任を行う
- ・ 職員の申告や経験年数を踏まえ、人事異動による適材適所の職員配置を行う
- ・ 有期労働契約が5年を超えた職員については、本人の申し出により雇用期間を無期に転換し、職員の雇用の安定化を図る。

※ 事業計画書6-(1) 11ページ

### ●障がい者の就労支援への対応

- ・ 障がい者雇用率の達成及び共生社会の実現への取組を継続
- ・ 障がい者就労施設等からの物品調達を推奨
- ・ 障がい者就労施設の利用促進

※ 事業計画書6-(2) 12ページ

### ●環境に配慮した施設管理

- ・ 省エネや廃棄物排出量縮減、地球温暖化防止など、エコアクション認証事業者としての取組
- ・ 環境に配慮した行動を自らがチェックする環境率先シートによる意識の啓発
- ・ 「宮崎市の花いっぱい推進事業」を活用した周辺環境美化への取組

※ 事業計画書6-(3) 12ページ

## ○ 自主事業計画 概要

### ● 自動販売機等設置事業

- ・ 飲料自動販売機の設置
- ・ 売店グッズ販売、カプセル自動販売機の設置

※ 自主事業計画書

### ● 宮崎科学技術館 先端技術の世界充実事業

科学及び科学技術に関する知識の普及啓発を目的とし、来館者に楽しみながら学んでいただく最先端コンテンツの提供を行う。

※ 自主事業計画書

### ● 宮崎科学技術館開館40周年記念事業（令和9年度）

開館40周年を迎え、これに係る行事やイベント等を企画・運営することにより、市民の方々等に、これまでのご利用に対する感謝の意を伝えるとともに、より一層、宮崎科学技術館の利用促進を図ることで、子どもたちをはじめ大人の方々まで、科学に慣れ親しむ機会を提供する。

※ 自主事業計画書